

最上町 家庭用除雪機購入補助金

募集期間変更のお知らせ

項目	変更前	変更後
募集期間	令和 8 年 7 月末	予算に達するまで
申請受付	抽選	先着順



補助金額：購入費用の 4 分の 1 以内の額とし、100,000 円を限度とする。

補助対象：専ら除雪作業の用に供するもので次に掲げるもの

- ①家庭用小型除雪機（除雪幅が 600 mm 以上）
- ②農耕用機械に接続する除雪用アタッチメント

補助要件：

- ① 1 台当たりの価格が 50,000 円以上のもの（中古のものを含む。）
- ②事業として除雪機等販売を行っている事業所から購入するものであること。
- ③町内に住所を有し、かつ現に居住している個人の申請であること。
- ④令和 8 年度中に購入すること。
- ⑤購入後 7 年以上補助申請者が所有すること。

ご不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ：最上町建設水道課 電話 0 2 3 3 - 4 3 - 2 0 1 5